

第145号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

△ 特定調達契約に係る入札契約に関する事項 （西谷浄水場再整備事業等に伴うコンストラクション・マネジメント業務委託 一式）……………	2
△ 特定調達契約の落札者等の決定……………	6

入札契約に関する事項（特定調達契約）

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。

令和2年12月8日

横浜市水道事業管理者 水道局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
西谷浄水場再整備事業等に伴うコンストラクション・マネジメント業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所
水道局指定場所及び受託者社内

2 提案書の提案者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たした分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該委託契約を種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体。）又は単体企業とする。

- (1) 提案者が特定共同企業体である場合の構成
特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は原則として4者以内とし、構成員は1者で資格条件を満たす複数の業種を担当することは可とする。
- (2) 構成員の資格条件
 - ア 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - イ 特定共同企業体は、構成員が令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において、次のいずれかの種目及び細目の登録を認められている者であり、かつ、(ア)から(エ)までの全ての登録が認められている組み合わせであること。
 - (ア) 種目「905：建設コンサルタント等の業務」の細目「B：建設コンサルタント・PFI」
 - (イ) 種目「901：建築設計（監理含む）」の細目「B：ポンプ場、処理場等の設計」
 - (ウ) 種目「902：設備設計」の細目「A：電気設備設計」
 - (エ) 種目「903：土木設計」の細目「G：上水道等の設計」
 - ウ 上記イに定める横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない者又は同名簿に登載されているが、当該契約に対応するとして定めた種目及び細目について登録が認められていない者は、プロポーザル参加意向申出書を提出した時点で、当該契約に対応するとして定めた種目及び細目に、現に申込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了している場合は、提案資格を有するものとする。
 - エ プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までにおいて、横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - オ 特定共同企業体の各構成員は、他の特定共同企業体の構成員になることはできない。また、特定共同企業体の構成員は、単体企業として参加していないこと。
 - カ 特定共同企業体の代表となる構成員は、上記イ(ア)の登録が認められている者とする。
- (3) 構成員の各業種における資格条件
 - ア 構成員は、担当する業種に応じて、次の資格条件を満たすこと。また、1者で複数の業種を担当する場合は、担当する業種に係る次の資格条件を全て満たすこと。
 - (ア) マネジメント
 - a (2)イ(ア)に掲げる「B：建設コンサルタント・PFI」の登録を認められている者であること。
 - b 平成17年4月1日から本委託のプロポーザル参加意向申出書の提出日までの間に完了した、官公庁又は一部事務組合発注における施設の設計及び施工段階において、スケジュール管理、

品質管理又はコスト管理を含む発注者支援業務等を、元請けとして履行した実績があること。

(イ) 建築

- a (2)イ(イ)に掲げる「B：ポンプ場、処理場等の設計」の登録を認められている者であること。
b 平成17年4月1日から本委託のプロポーザル参加意向申出書の提出日までの間に完了した、官公庁又は一部事務組合発注における施設の建築工事に係る設計業務（基本設計又は詳細設計）を元請けとして履行した実績があること。

(ウ) 設備

- a (2)イ(ウ)に掲げる「A：電気設備設計」の登録を認められている者であること。
b 平成17年4月1日から本委託のプロポーザル参加意向申出書の提出日までの間に完了した、官公庁又は一部事務組合発注における施設の設備工事に係る設計業務（基本設計又は詳細設計）を元請けとして履行した実績があること。

(エ) 土木

- a (2)イ(エ)に掲げる「G：上水道等の設計」の登録を認められている者であること。
b 平成17年4月1日から本委託のプロポーザル参加意向申出書の提出日までの間に完了した、官公庁又は一部事務組合発注における施設の土木工事に係る設計業務（基本設計又は詳細設計）を元請けとして履行した実績があること。

(オ) 水道施設に係る実績

(ウ)又は(エ)を担当する者のいずれかは、次の実績を満たすこと。

平成17年4月1日から本委託のプロポーザル参加意向申出書の提出日までの間に完了した、水道法（昭和32年法律177号）第3条第8項に規定する水道施設の新設、増設又は改造に係る設計業務（基本設計又は詳細設計）を元請けとして履行した実績があること。

イ 共同企業体として履行した実績の場合、上記ア(ア)は代表構成員として履行した実績を対象とする。上記ア(イ)から(オ)まではその限りではない。

ウ 実績が確認できる資料（契約書、業務仕様書、発注機関や施設の規模が分かる資料、雑誌掲載記事などの写し等）を添付すること。

(4) 単独企業の資格及び実績要件

第2号アからオまで及び第3号に掲げる資格条件を全て満たしている者であること。

3 参加に係る手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和2年12月24日午後5時（参加意向申出書締切）

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

ア 令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されていない者に限り、入札参加資格審査申請書及び添付書類（特定調達契約用）を提出する。申請手続き前に(4)の部課に必ず連絡すること。

イ 令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者で、第2項第2号イの種目に登録が認められていないものに限り、種目追加登録申請書（特定調達契約用）を提出する。申請手続き前に(4)の部課に必ず連絡すること。

(3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課（横浜市庁舎20階）

(4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市財政局契約部契約第二課（横浜市庁舎11階）

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課（横浜市庁舎20階）

担当 山口、大東、上村 電話 045(671)3057（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提案者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 提案書に必要な書類を示す場所等
本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 提案書作成要領等の交付方法等
横浜市ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2020/itaku/suidou/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和3年2月5日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課（横浜市庁舎20階）
電話 045(671)3057（直通）
- 7 提案書の提出場所及び提出期限
- (1) 提出期限
令和3年2月5日午後5時（提案書締切）
 - (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。
 - (3) 提出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課（横浜市庁舎20階）
電話 045(671)3057（直通）
- 8 提案書の無効
次の提案書は、無効とする。
- (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
 - (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
 - (3) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
 - (4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書
- 9 受託候補者の特定のための評価基準
- (1) 提案内容に関するヒアリング
提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。
 - (2) 受託候補者の特定のための評価基準
受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。
なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託者候補者の特定を行わないことがある。
ア 提案内容に関する評価
イ 業務実施体制等
ウ 配置予定者の資格や業務実績等
エ 企業としての取組
オ その他、当該業務に対する意欲等
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 経費負担
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。

- (3) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction Management on Nishiya Water Purification Plant Redevelopment Project and Relevant Activities.
- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 24 December, 2020
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 5 February, 2021
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Redevelopment Division, Waterworks Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Honn-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005 TEL 045(671)3057

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和2年 12月 8日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	ノートパソコンA 450台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年11月17日	株式会社大塚商会 神奈川県金港町3丁目3番地	45,292,500	一般競争入札	令和2年10月6日	-	財政局長
1	ノートパソコンB 450台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年11月17日	株式会社大塚商会 神奈川県金港町3丁目3番地	45,292,500	一般競争入札	令和2年10月6日	-	財政局長
2	ノートパソコンC 450台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年11月17日	株式会社大塚商会 神奈川県金港町3丁目3番地	45,292,500	一般競争入札	令和2年10月6日	-	財政局長
3	コピー用紙A4 約15,500箱の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年11月17日	トッパン・フォームズ株式会社 東京エリア事業部第二営業本部 西区花咲町7丁目150番地	23,188,000	一般競争入札	令和2年10月6日	-	財政局長
4	庶務事務システム出退勤記録用タイムレコーダ 740台の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年9月10日	日立キャピタル株式会社神奈川法人支店 西区高島一丁目1番2号	6,633,000	一般競争入札	令和2年7月21日	-	財政局長
5	固定資産税(土地・家屋)納税通知書(一般分) 933,000セットほかの印刷	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月1日	トッパン・フォームズ株式会社 東京エリア事業部第二営業本部 西区花咲町7丁目150番地	6,531,965	一般競争入札	令和2年8月18日	-	財政局長
6	自治体中間サーバー接続用セキュリティ対策機器等 一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月8日	日立キャピタル株式会社神奈川法人支店 西区高島一丁目1番2号	2,640,000	一般競争入札	令和2年8月25日	-	財政局長
7	鶴見区及び西区デジタル撮影エクス線検査システム 一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月1日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	431,420	一般競争入札	令和2年8月18日	-	財政局長
8	戸塚区胸部エクス線検査システム 一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月1日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	244,200	一般競争入札	令和2年8月18日	-	財政局長
9	横浜市港北区福祉保健センター福祉保健課ほか	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月1日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	203,830	一般競争入札	令和2年8月18日	-	財政局長

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
10	横浜市校内LAN構築業務委託(特別支援学校)一式	教育委員会事務局学校教育企画部特別支援教育課 中区本町6丁目50番地10	令和2年10月21日	東日本電信電話株式会社神奈川事業部 横浜市中区山下町198番地	98,188,200	一般競争入札	令和2年9月8日	-	教育委員会事務局教育次長
11	令和2年度水道メーター管理用スマートデバイス機器等一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年9月10日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	2,300,320	一般競争入札	令和2年7月21日	-	水道局長
12	令和2年度 給水サービス事務オンラインシステム用シンクライアント端末機器等一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月8日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	1,925,660	一般競争入札	令和2年8月25日	-	水道局長
13	令和2年度料金整理業務用携帯型プリンタ機器等一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月1日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	1,667,600	一般競争入札	令和2年8月18日	-	水道局長
14	令和2年度水道メーター管理用携帯型プリンタ機器等一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年9月10日	日通商事株式会社 横浜営業センター 西区高島二丁目19番3号	1,422,080	一般競争入札	令和2年7月21日	-	水道局長
15	令和2年度 給水サービス事務オンラインシステム用シンクライアントサーバ機器等一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月8日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	1,185,800	一般競争入札	令和2年8月25日	-	水道局長
16	令和2年度料金整理業務用タブレット端末機器等一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年10月1日	富士通リース株式会社 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	1,144,880	一般競争入札	令和2年8月18日	-	水道局長
17	令和2年度水道メーター管理用アクセスポイント機器一式の借入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和2年9月10日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	169,400	一般競争入札	令和2年7月21日	-	水道局長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。